

ぶんごたかだの子育てサイト



子育て応援アプリ
「きらきらっこ」(母子モ)



～子育て支援情報をプッシュでお届け～
市LINE公式アカウント



令和7年4月

編集・発行／豊後高田市 子育て支援課 TEL 0978-23-1840

あなたの子育てお手伝いします
ぶんごたかだっ子



電子版はこちら

◆妊娠したら

時期	初期			中期			後期				
月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月		
週数	4～7週	8～11週	12～15週	16～19週	20～23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～39週		
妊婦健診	4週間に1回						2週間に1回		1週間に1回		
自分や家族 ですること	<input type="checkbox"/> 妊婦届をし、母子健康手帳と妊婦健診等受診票を受け取る (P4) <input type="checkbox"/> 妊婦支援給付金 (1回目) を申請する (P4) <input type="checkbox"/> 子育て応援アプリ「きらきらっこ」に登録する (裏表紙) <input type="checkbox"/> お酒、たばこをやめる <input type="checkbox"/> 家族や周囲の人に近くで喫煙しないように配慮してもらう <input type="checkbox"/> 里帰り出産をするか検討する <input type="checkbox"/> 妊娠中の食事や生活について情報収集する <input type="checkbox"/> 妊婦届翌月～出産翌月までに受診した病院等の領収書を保管しておく (妊婦医療費助成) (P5) <input type="checkbox"/> おおいた子育て応援バスサポート登録 (P13)			<input type="checkbox"/> 育児グッズを準備する (チャイルドシート等のレンタルあり) <input type="checkbox"/> プレママ・プレパパ講座に参加する (P7) <input type="checkbox"/> 産後の家事・育児の負担を家族で話し合う <input type="checkbox"/> 小児科や地域の交流の場 (花っこルームなど) の情報を集め、足を運んでみる <input type="checkbox"/> 里帰り出産の場合は出産する産科を決めて予約をする <input type="checkbox"/> 県外では妊婦健診等の受診票が使えないので、払い戻しの説明を受ける <input type="checkbox"/> 大分あったか・はーと駐車場 利用証の申請 (P7) <input type="checkbox"/> 歯科健診を受ける			<input type="checkbox"/> 「妊娠中の方へのアンケート」回答 → <input type="checkbox"/> 産前の面談を受ける		<input type="checkbox"/> 産前・産後のサービス利用の検討 (P6) <input type="checkbox"/> 出産時の上の子の対応を考える (一時預かり、ファミリーサポート等) (P25.26) <input type="checkbox"/> 入院セットを準備する <input type="checkbox"/> 出産時の連絡先リストを作る (産科・タクシーなど) <input type="checkbox"/> 産後の生活をイメージし、自宅の環境を整える <input type="checkbox"/> 限度額適用認定証の申請 (帝王切開など高額療養に該当する方のみ) <input type="checkbox"/> チャイルドシート等レンタル (P13)		
利用できる 施設や サポート	<input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点・地域子育て相談機関(花っこルーム) (P22,23) <input type="checkbox"/> ママ家事サポート (P6) <input type="checkbox"/> ホームスタート (P6) <input type="checkbox"/> プレママ・プレパパ講座 (P7) <input type="checkbox"/> 保健師等への相談 (電話・窓口・訪問)										
仕事関係	<input type="checkbox"/> 出産予定日を職場に伝える。妊娠中の働き方 (時間外労働、休日労働、深夜業の制限など) の希望を伝え、相談する <input type="checkbox"/> 体調が悪い場合は、医師や助産師に相談し、「母性健康管理指導事項連絡カード」を勤務先に提出する <input type="checkbox"/> 妊婦健診を受けるための時間が必要な場合は会社に申請する <input type="checkbox"/> 産休について、職場に報告し、取得する (出産後の働き方の希望を伝える) <input type="checkbox"/> 産後育児一時金や出産手当金の手続きについて職場に確認する										
							<input type="checkbox"/> 育児や産後パパ育休について家族や職場とよく相談し、取得期間を検討する <input type="checkbox"/> 仕事の引き継ぎの準備をする				

妊娠したら

妊娠届・母子健康手帳の交付

申問 子育て支援課
TEL 23-1840

● 必要なもの

次の①、②のいずれか

①マイナンバーカード

②マイナンバー通知カード+本人確認ができるもの

★右の二次元コードから妊婦届等の入力と、手続きの事前予約をしてください

★妊婦・産婦・乳児健診等の受診票も交付します

要事前予約



妊婦支援給付金

申問 子育て支援課 TEL 23-1840

- 対象 妊娠の届出をした妊婦さん
- 金額 1回目:50,000円、2回目:胎児の数×50,000円
- 申請方法 1回目:妊娠届と同時に、申請ができます。
2回目:出産後、赤ちゃん訪問時にご案内します。
- 必要なもの 本人名義の通帳またはキャッシュカード



妊産婦医療費助成

申問 子育て支援課 TEL 23-1840

- 1 対象期間 母子健康手帳の交付を受けた(転入した)月の翌月の初日から出産した日の翌月の末日(転出日の前日)まで
- 2 助成内容 入院・通院・歯科・調剤にかかる医療費(保険診療の自己負担額)
- 3 助成方法 医療費を支払った後、診療月の翌月から1年以内に払い戻し手続きをしてください。



- 必要なもの
 - ・母子健康手帳
 - ・健康保険の資格情報が確認できるもの
 - ・本人名義の通帳またはキャッシュカード
 - ・領収書(保険点数入りのもの)
 - ・高額療養費・付加給付等の支給決定通知書、限度額適用認定証(該当がある場合)

初回産科受診料助成

申問 子育て支援課 TEL 23-1840

- 対象 住民税非課税世帯または同等の所得水準である妊婦さん
(要件があります)
- 補助内容 初回の産科受診料の一部または全部を助成します。
上限 10,000円

ママ家事サポート

申問 NPO法人アンジュ・ママン
TEL 25-4512

産前産後の体調不良や育児の不安、負担のある妊産婦さんのために、「家事サポさん」が訪問して家事・育児を支援します。

●対象期間

母子手帳交付時から産後1年間まで

- 利用時間 8:00～17:00(土・日・祝日含む)
- 利用回数 妊産婦さん1人につき5回まで
- 利用料 1回500円(2時間以内)



ホームスタート

申問 NPO法人アンジュ・ママン
TEL 25-4512

妊娠中や子育て中にひとりで悩んだりしていませんか？ボランティアが週に1回2時間程度訪問し、話し相手になったり、一緒に出かけたりして子育てをサポートします。

- 対象 妊婦さんや未就学児がいる家庭
- 利用料 無料



プレママ・プレパパ講座

問 NPO法人アンジュ・ママン
TEL 25-4512

- 対象 市内在住または市内に里帰り予定の妊婦さんとそのご家族
- 内容 沐浴指導、出産準備、プレママ・プレパパさん同士や先輩ママとの交流など
- ★案内チラシを郵送するほか、アンジュ・ママンのSNSでもお知らせします。

大分あったか・はーと駐車場利用証制度

問 大分県福祉保健企画課 TEL 097-506-2591

公共施設や店舗などの車いすマーク駐車場を適正にご利用いただくため、妊産婦さんや障がいのある方などに、県が共通の利用証を交付する制度です。

- 対象 妊産婦さんの場合は、妊娠7か月～産後12か月の方
※多胎児妊娠の場合は、妊娠6か月～産後18か月
- 申請方法 大分県HPから電子申請ができます。
北部保健所豊後高田保健部などで窓口申請も受け付けます。



◆赤ちゃんが生まれました…

時期	出産	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	3歳6か月	5歳
乳幼児健診		●新生児聴覚検査 ●1か月児健診【個別】		●3～6か月児健診【個別】	●4か月児健診【集団】					●8か月児健診【集団】	●9～11か月児健診【個別】		●1歳6か月児健診【集団】	●3歳6か月児健診【集団】	●5歳児健診【集団】	
産婦健診		●産後2週間健診 ●産後1か月健診														
自分や家族で すること		<input type="checkbox"/> 出産後に必要な手続きをする (P10) <input type="checkbox"/> 出生届 (P10) <input type="checkbox"/> 児童手当 (P10) <input type="checkbox"/> 子の健康保険加入手続き → <input type="checkbox"/> 子ども医療費助成 (P11) <input type="checkbox"/> 出生はがきを出す (P12) <input type="checkbox"/> 妊産婦健診健診等受診費用の払い戻し申請 (県外で受診した場合) <input type="checkbox"/> 妊産婦医療費助成の申請 (P5) <input type="checkbox"/> K2シロップを飲ませる <input type="checkbox"/> 産後ケア事業や子育てのサポートを利用する (P6, 14, 15) <input type="checkbox"/> 妊婦支援給付金 (2回目) を申請する (赤ちゃん訪問時) (P12) <input type="checkbox"/> 予防接種の予約をする。かかりつけの小児科を決める (P16, 17) <input type="checkbox"/> 地域の子育て講座や交流の場 (花っこ ルームなど) を利用する (P14, 22, 23)														
利用できる 施設や サポート		<input type="checkbox"/> ごんには赤ちゃん訪問 (P12) <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター (P25) <input type="checkbox"/> 産後ケア事業 (P14) <input type="checkbox"/> 一時預かり (P26) <input type="checkbox"/> 病児・病後児保育 (P27) <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点・地域子育て相談機関 (花っこ ルーム) (P22, 23) <input type="checkbox"/> ママ家事サポート・多胎児家事育児サポート (P6, 15) ※多胎児は2歳まで <input type="checkbox"/> ホームスタート (P6) <input type="checkbox"/> 保健師等への相談 (電話、窓口、訪問) (P14)														
仕事関係		<input type="checkbox"/> 保育所の慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する <input type="checkbox"/> 保育所の情報を集め、足を運んでみる → 利用申込みをする (入園希望月の前 月15日まで。4月入所受付は前年11～12月頃) (P20) <input type="checkbox"/> 育児休業給付金を申請する (原則会社経由) <input type="checkbox"/> 産前産後の社会保険料 (健康保険・厚生年金) の免除を申し出る (原則会社経由) (※) <input type="checkbox"/> 育児休業取得中の社会保険料 (健康保険・厚生年金) の免除を申し出る (原則 会社経由) <input type="checkbox"/> 職場復帰に向けて家族で育児・家事の分担や働き方を話し合う <input type="checkbox"/> 夫婦それぞれが職場 復帰後の働き方 (短時間勤務や残業免除等) について職場と相談する <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター、一時預かり等の利用を検討する (P25, 26)														

赤ちゃんが生まれました



出生届

問 市民課 TEL 25-6157

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。

- 必要なもの 出生証明書(出生届)・母子健康手帳
- 受付窓口 市民課、地域総務一課、地域総務二課

児童手当

問 子育て支援課 TEL 23-1840

出生の翌日から数えて15日以内に申請してください。

① 必要なもの

- 請求者の健康保険の資格情報が確認できるもの
- 請求者名義の通帳またはキャッシュカード

② 申請場所

子育て支援課、市民課

③ 支給月額

- 0歳～3歳未満
 - ・ 第1子・第2子…15,000円
 - ・ 第3子以降…30,000円
- 3歳～高校生年代まで
 - ・ 第1子・第2子…10,000円
 - ・ 第3子以降…30,000円

④ 支給月 2か月に1回(偶数月)



子ども医療費助成

申問 子育て支援課 TEL 23-1840

高校生までのお子さんの医療費を助成します。助成を受けるには、登録申請が必要です。

① 助成内容

- 入院・通院・歯科・調剤にかかる医療費(保険適用分)の自己負担額
- 入院時の食事療養費の自己負担額

② 登録申請の方法

窓口またはオンラインで申請をしてください。

③ 審査が完了したら、「子ども医療費受給資格者証」(緑色)が発行されます。

④ 医療機関等の窓口で、「子ども医療費受給資格者証」を提示してください。

★ 県外での受診や県内一部の整骨院等では、受給資格者証が使用できません。医療機関等窓口で自己負担額を支払った後、払い戻しの手続きをしてください。

(申請期限: 受診した日の翌月から1年以内)



こんにちは赤ちゃん訪問

☎ 子育て支援課 TEL 23-1840

生後4か月までの赤ちゃん全員を対象に保健師等が訪問します。赤ちゃんの体重測定や健診・予防接種のお知らせ、お母さんの体調などの相談に応じます。母子健康手帳に同封の出生はがきに希望日や心配なことなどを記入して郵送してください。里帰り出産の場合は事前にご連絡ください。

妊婦支援給付金・子育て応援誕生祝い金

☎ 子育て支援課 TEL 23-1840

赤ちゃんが生まれた家庭に、妊婦支援給付金(2回目)を支給します。第3子以降のお子さんには、子育て応援誕生祝い金も支給します。



	妊婦支援給付金(P4)		子育て応援誕生祝い金						合計
	妊娠したとき※(1回目)	出産したとき(2回目)	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	
第1子 第2子	5万円	5万円	-	-	-	-	-	-	10万円
第3子	5万円	5万円	20万円	20万円	-	-	-	-	50万円
第4子	5万円	5万円	30万円	30万円	30万円	-	-	-	100万円
第5子 以降	5万円	5万円	30万円	30万円	30万円	30万円	30万円	40万円	200万円

※お子さん1人あたりの最大支給額を記載しています。

●申請方法

- ・妊婦支援給付金(2回目)…赤ちゃん訪問時に申請方法をご案内します。
- ・子育て応援誕生祝い金…対象となる方に申請案内を郵送します。

おおいた子育て応援パスポート

☎ おおいた子育て応援パスポートホームページ
<https://www.oita-kosodate.jp/>



「子育て応援店」でパスポートを提示すると、商品の割引や粗品プレゼントなど、様々な特典が受けられます。

- 対象 18歳未満のお子さんがある家庭、妊婦さんがいる家庭
- 取得方法 「おおいた子育て応援パスポートホームページ」から登録

子育て用品レンタル

☎ おひさまひろば(月・水・金 休み)
 開所時間 10:00~16:00
 TEL 25-4320

子育て用品を低料金でレンタルします。

- レンタル期間 最長1年間
- レンタル料金(月額)
 - ベビーバス 200円、ベビーカー 500円、
 - ベビーベッド 800円、チャイルドシート 800円 など
- 必要なもの
 - ・本人確認ができるもの
 - ・レンタル料金
 - ・保証金(500~1,000円。レンタル品返却時に破損等がなければ返金します。)



産後ケア事業

☎ 子育て支援課 TEL 23-1840

産後の母体の健やかな回復を促し、お母さんと家族が安心して育児を行えるよう、母体ケア、乳児ケア、育児相談・指導などを受けられます。

まずは、保健師にご相談ください。

- **対象** おおむね生後4か月未満(市長が特に支援を必要と認める場合は1歳未満)の赤ちゃんとお母さんと、産後の心身の不調や育児不安がある方、家事・育児の支援が不十分な方など
- **利用できる場所** 事業に対応している県内の登録医療機関・助産所または自宅

子育てmama相談窓口

☎ 子育て支援課 TEL 23-1840

子育てサービスの利用方法やママ向けの就労情報をご案内します。

- **場所** 健康交流センター花いろ内
- **時間** 月～金曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く) TEL 23-1840

多胎児家事育児サポート

☎ NPO法人アンジュ・マン TEL 25-4512

多胎児(双子など)が生まれた家庭をサポート者が訪問し、家事・育児を支援します。

- **対象期間** 産後からおおむね2年間
- **利用時間** 8:00～18:00(土・日・祝日含む)
産婦さん1人につき140時間まで(1回2時間以内)
- **利用料** 無料

★多胎児のいる家庭が集まり、悩みを相談し合うなど気軽に交流する場として「多胎児交流会」も実施しています。

育児相談

☎ 子育て支援課 TEL 23-1840

体重測定や食生活、ことばや発達など、お気軽にご相談ください。

- **相談方法** 電話、来所、訪問
- **日時** 月～金曜日 8:30～17:00(祝日・年末年始を除く)
- **場所** 健康交流センター花いろ



子育て教室

☎ 子育て支援課 TEL 23-1840

お子さんの健やかな発育や発達を促すため、様々な講師による講演会や離乳食講座を開催しています。詳しい内容は、市報などでお知らせします。



予防接種

問 健康推進課 TEL 25-4410

★接種スケジュール管理は、アプリが便利です。(裏表紙)



子どもは発育と共に外出の機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。感染症の発生状況や、かかりやすい年齢などを考慮して、標準的な接種時期の中で、できるだけ早期に接種を済ませましょう。

区分	定期の予防接種	任意の予防接種
概要	法律に定めがあり、予防接種の種類、対象者及び期間等が規定されて	法律に定めがなく、希望する人が接種する予防接種(定期の予防接種でも、対象年齢を過ぎてしまった場合なども含まれます。)
費用	無料	有料
予防接種の種類	①ロタウイルス ②B型肝炎 ③小児用肺炎球菌 ④五種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、ポリオ、Hib) ⑤BCG ⑥水痘 ⑦風しん・麻しん(MR) ⑧日本脳炎 ⑨二種混合 ⑩HPV(2価・4価・9価)	インフルエンザ おたふくかぜ 三種混合(追加接種) 不活化ポリオ(追加接種)
予防接種により健康被害が生じた場合の救済制度	国の専門機関によって、予防接種との因果関係が認められると、予防接種の法律に基づいた救済制度の対象となります。	個人の申請により、予防接種との因果関係が認められると、医薬品の法律に基づいた救済制度の対象となります。

●任意予防接種費の助成

次の予防接種費の一部を助成しています。

予防接種名	対象者	助成回数	助成額
インフルエンザ	中学生以下の者	毎年度1回	2,000円
おたふくかぜ	生後12か月から生後48か月まで	1回	4,800円
三種混合	満6歳に達する者	1回	6,100円
不活化ポリオ	満6歳に達する者	1回	10,400円

※市内の医療機関では、助成額を差し引いた残りの接種費を請求されます。

※市外の医療機関で接種した場合は、接種費総額を支払い後、助成金の請求をしてください(接種した日の属する年度の末日まで)。

●予防接種の受け方

医療機関での個別接種になります。事前に医療機関で予約の上、接種してください。また、県内の医療機関でも接種することができます。かかりつけ医療機関に確認の上、接種してください。

(必要な物) ・母子健康手帳 ・予診票 ・健康保険証

○里帰り出産等により県外で接種を希望する場合

必ず、事前に手続きが必要です。健康推進課までご連絡ください。

○長期療養などで定期の接種を受けられなかった場合

条件を満たす人は、一定の期間、接種を受けることができます。まずは健康推進課までご連絡ください。

健診に行こう!

問 子育て支援課
TEL 23-1840



お子さんの成長発達や日頃の育児を振り返る大切な機会です。
お子さんの健やかな育ちを確認しましょう!

① 個別健康診査

乳児健診受診票により、大分県と福岡県の委託医療機関で受診できます(無料)。

母子健康手帳交付時に一緒に交付しています。(3~6か月、9~11か月)

※大分県・福岡県以外の医療機関を受診する場合は、払い戻しの
手続きが必要となります。事前にご相談ください。

※1か月の健診は産婦健診と合わせて産科で受診してください。

② 集団健康診査(会場:健康交流センター花いろ)

※対象者には、事前に質問票等を郵送します。



	内 容							
	身体 測定	診察		相談			眼科 検査	フツ化 物塗布
		小児科	歯科	健康	栄養	歯科		
4か月児健診	●	●		●	●			
8か月児健診	●	●		●	●	●		
1歳6か月児健診	●	●	●	●	●	●		●
3歳6か月児健診	●	●	●	●	●	●	●	●
5歳児健診	●	●		●	●	●		

保育園・幼稚園MAP



保育園に預けたいときは… 田園 子育て支援課 TEL 23-1840

入園申込は子育て支援課で受け付けます。詳しくは市HPまたはお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号	開所時間	延長保育	休日保育	一時保育
城台保育園	玉津464	22-2447	7:00 ~ 18:00	20:00	●	●
和光保育園	新栄1208-1	24-0160		19:00		●
封戸保育園	水崎1273	22-3677		18:30		●
河内保育園	佐野2043	24-1428		18:30		●
真玉保育園	西真玉2093	53-5095		18:30		●
香々地保育園	見目705-13	54-2069		18:30		●
あすなろほいくえん	田染相原33-2	25-8170		なし		●
さわらび保育園	来縄2586	25-8501		なし		

- **延長保育** 利用する際は、園にご連絡ください。
※利用料がかかります。
- **休日保育** 就労等のため日曜・祝日も保育が必要な場合は、お申し込みください。市外保育園等に通園の方は対象外です。
- **一時保育** 保護者の用事等のため一時的に保育が必要なお子さんを預かります。
・利用料 4時間未満(給食なし)800円～



幼稚園に通わせたいときは…

問 教育委員会 学校教育課 TEL 53-5112

入園申込は、各幼稚園またはオンライン(新年度4月1日入園のみ)で受け付けます。詳しくは市HPまたはお問い合わせください。



〈公立〉 夢いろ幼稚園

美和1343 TEL 22-0045

- 定員 150名
- クラス編成
満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児
- 送迎バスあります
(地区制限あり)

〈公立〉 キラリいろ幼稚園

中真玉5809 TEL 53-5163

- 定員 45名
- クラス編成
満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児
- 送迎バスあります(2.5km以上)
(旧真玉町、旧香々地町の区域に限る)

★満3歳児(3歳の誕生日を迎えたお子さん)から受け入れができます。

- 開所時間 8:30~14:00
- 預かり保育 希望者のみ(無料)
・7:30~8:30、14:00~18:00(土・日・祝日、年末年始を除く)
夏休み・冬休み・春休みにも実施しています(長期休業中はお弁当持参)

保育園・幼稚園の保育料・授業料・給食費はすべて無料

市内在住で保育園・幼稚園を利用する0~5歳児が対象です。

子どもとおでかけ (地域子育て支援拠点)

地域子育て支援拠点「花っこルーム」は、小さなお子さんと保護者の方が「いつでも」「気軽に」「誰でも」利用できる室内公園のような場所です。



花っこルームは「地域子育て相談機関」です。

子育てに関する悩みや気になることがあれば、お気軽にご相談ください。

花っこルーム高田

健康交流センター花いろ内 TEL 25-4512

～子育て支援サービス満載～

お子さんとの遊び場はもちろん、子育て支援・母子保健の行政窓口と同施設内にあり、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援をワンストップで提供しています。

● 開所日時

月～土曜日 9:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)



花っこルーム真玉

真玉公民館内 TEL 25-4605

～知育をはぐくむ学びのひろば～

五感を刺激する知育玩具や木のおもちゃ、絵本スペースなどを備えています。

● 開所日時

月～金曜日、第2・第4土曜日
※第2・第4土曜日の前々日(木曜日)は休み
10:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)



花っこルーム香々地

香々地庁舎横 TEL 25-4631

～おうちではできない遊び空間～

おもちゃを思いきり広げて遊べる30畳のたたみがあります。天気の良い日はテラスで飲食もできます。ゆったりとした時間をお楽しみください。

● 開所日時

火～日曜日 10:00～16:00
(祝日・年末年始を除く)



子どもとおでかけ (遊び場情報)



中央公園

金谷町1200-1
芝生広場に大型遊具と魅力いっぱい!



花いろ公園

美和1335-1
ローラースライダーやウェブネット等のコンビネーション遊具があります。

おひさまひろば

TEL 25-4320



中央公園に隣接。おむつ替えや授乳ができる休憩スペースがあります。公園で使えるボールや三輪車の貸出しも行っています。子育て用品のレンタル(P13掲載)もご利用ください。

● 開所日時

10:00~16:00(月・水・金曜、年末年始は除く)



御玉市民公園

御玉114

広い芝生とゴムチップ舗装の遊歩道があり、休憩やレクリエーション、軽運動に最適です。

ちょっと子どもを預けたいときは...

ファミリー・サポート・センター

☎ NPO法人 アンジュ・ママン TEL 25-4512



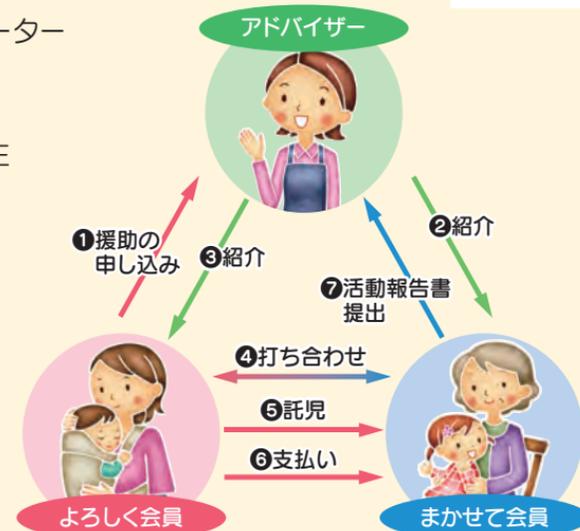
保育園等送迎やお子さんの預け先に困ったら、ご相談ください。育児経験豊富な育児サポーター(まかせて会員さん)をご紹介します。

● 対象 おおむね生後4か月～小学校6年生

● 利用料

- ・ 平日(8:00~18:00)…1時間600円
- ・ 平日(上記以外の時間) } 1時間700円
- ・ 土・日・祝日
- ・ 病児保育

※ひとり親家庭、市民税非課税世帯等の場合、減額あり



一時預かり

☎ NPO法人アンジュ・ママン TEL 25-4512



保護者の病気やリフレッシュ、用事などのために、一時的にお子さんを預かります。

- **対象** 生後6か月～就学前までのお子さん
- **利用可能日数**
 - ・リフレッシュなどの私的利用 月5日まで
 - ・病気・産前産後等 おおむね月14日まで
- **利用料**
 - 平日・土曜 4時間1,000円(1時間毎200円加算)
 - 日曜・祝日 4時間1,500円(1時間毎300円加算)
- **実施場所・時間**
 - ・花っこルーム高田 8:00～18:00(日・祝日含む)
 - ・花っこルーム香々地 8:00～17:00(火～土曜)



「子育ても仕事もがんばりたい!」を応援!

ワンコイン保育

- ★パートなど、月60時間未満就労の方限定
- 4時間まで 500円/日
- ※4時間を超える場合は、料金加算あり

就職活動時の一時保育サービス

- ★就職のための面接や試験、求人説明会への参加などの就職活動時
- 4時間まで 無料

病児・病後児保育

☎ 子育て支援課 TEL 23-1840



病気療養中や回復期にあるお子さんを、就労などの理由により家庭での保育が困難な場合に一時的に預かります。

- **対象** 生後6か月～小学校6年生
- **減免** 生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は利用料無料(課税証明書(世帯)が必要です)

病児保育室「なないろ」

☎ TEL 25-5775

- **時間** 月～土曜日
8:00～17:30
- **利用料** 1日1,500円 半日1,000円
- **場所** 高田中央病院敷地内



病後児保育「天使のゆりかご」

☎ NPO法人 アンジュ・ママン TEL25-4512

- **時間** ・月～金曜日 8:00～18:00
・土曜日 8:00～17:00
- **利用料** 5時間750円～
- **場所** 健康交流センター花いろ内



- 各施設の空き状況の確認
- 「なないろ」の利用予約 [は、こちらから➡](#)



あずかるこちゃん
病児保育支援システム



放課後児童クラブ

☎ 子育て支援課 TEL 23-1840

放課後や春・夏・冬休みなどに保護者が働いているなどの事情で、家に誰もいない小学生をお預かりします。利用申込は、児童クラブに直接連絡してください。

- **開所時間** ※クラブにより多少異なります
平日 放課後～18:30 / 土曜日・長期休業中 8:00～18:00

- **利用料** ※クラブにより多少異なります
月額3,000～4,000円程度(基本料+おやつ代)

要保護・準要保護家庭やひとり親家庭、市民税非課税世帯は減免あり



小学校名	児童クラブ名	児童クラブ所在地	児童クラブ連絡先
高田小学校	たかだ児童クラブ	新地1460 (高田小学校内)	25-6363
桂陽小学校	なかよし児童クラブ	玉津1053 (桂陽小学校内)	080-1705-2823
河内小学校	たんぼぼ児童クラブ	佐野2017 (河内小学校内)	080-9050-9170
戴星学園	都甲っ子のびのびクラブ	松行363 (戴星学園内)	080-8395-4107
呉崎小学校 草地小学校	わこう児童クラブ	呉崎1535-1 (呉崎小学校横)	25-4133
田染小学校	田染っ子児童クラブ	田染相原50 (田染小学校内)	25-6615
真玉小学校 臼野小学校 三浦小学校	またま児童クラブ	中真玉5809 (真玉小学校内)	080-2793-3516
香々地小学校	かかち児童クラブ	香々地3546 (香々地小学校内)	080-2715-7018

学びをサポート

子育て応援入学祝い金

☎ 教育委員会 学校教育課 TEL 53-5112



小・中・高校に入学する新1年生へお祝い金を支給します。

- **対象者** 以下のすべてにあてはまる児童等を養育する方
 - ・4月1日時点または入学する日の前日までに豊後高田市の住民基本台帳に登録されている
 - ・学校教育法に規定する小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、中等教育学校、高等学校、高等専門学校等に入学する新1年生
- **支給額** 新1年生一人につき50,000円
- **申請方法** 市HP及び小中学校を通じて申請のご案内をします。



学びの21世紀塾

子どもの学びの機会を充実させ、可能性を最大限に引き出したいという思いで「学びの21世紀塾」に取り組んでいます。



いきいき寺子屋活動

☎ 教育委員会 学校教育課 TEL 53-5112

5歳児から中学生までのお子さんを対象として、各種講座を開催しています。

土曜日講座

- 対象 5歳児～中学生
- 日時 第1・3・5土曜日の午前中
- 場所 市内小中学校・幼稚園
- 内容 英会話、英語、国語、算数・数学、理科実験、そろばん、合唱、タブレット等

水曜日講座

- 対象 中学1・2年生
- 日時 水曜日の放課後
- 場所 各学校の教室
- 内容 英語、数学等

夏休み・冬休み特別講座

- 対象 中学3年生(高校受験生)
- 日時 夏季・冬季休業中の7日間
- 場所 市内中学校
- 内容 五教科の受験対策講座

幼稚園講座

- 対象 夢いろ・キラリいろ幼稚園に通う園児
- 内容 英会話・文字・体操教室

寺子屋昭和館・プラチナ館

- 対象 小学4年生～6年生
- 日時 月・火・木・金曜日の15時～17時
- 場所 高田小学校・中央公民館
- 内容 宿題を中心とした学習

寺子屋放課後児童クラブ

- 対象 たかだ・なかよし児童クラブに通う児童
- 日時 月～金曜日
- 内容 宿題を中心とした学習

わくわく体験活動

☎ 教育委員会 教育総務課 TEL 53-5112

週末を中心に、様々な体験活動を通し、子どもたちの豊かな心を育てています。

- 対象 小学生
- 日時 (原則)第2・4土曜日
- 場所 中央公民館・各地区公民館など
- 内容 工作教室、お菓子作り教室、伝統芸能体験など
※連続講座として、そば打ち教室、草地おどり教室を実施します。

豊後高田市立図書館

御玉101-1 TEL 25-5115

- 開館時間 ・平日…10:00～19:00
・土日祝…9:00～19:00
- 休館日 ・毎週火曜日(祝日の場合は翌平日)
・年末年始(12月29日～1月3日)
・特別資料整理(年1度5日以内)
- 貸出数 【一般図書】10冊 【雑誌】3冊 【CD/DVD】3点
- 貸出期間 いずれも15日間(※貸出日を含みます)



こんなとき どうする？

子育てのことで悩んだら・・・

専門の電話相談員が24時間
365日相談に応じます。お気軽
にお問合せください。

ひとりで悩まず、まずは相談

いつでも子育て **ほつとライン** ☎ **0120-462-110**

子ども子育て よろず ひゃくとーばん

※通話料はかかりません。

虐待かも、と思ったら・・・

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」
にご連絡ください。通告・相談は匿名で
行うことができます。



※通話料はかかりません。

★こんなことも虐待です！

- 食事やミルクを与えない
- 言葉で脅す
- 戸外に閉め出す
- 子どもを残したまま度々外出する
- 子どもの存在を無視する
- 病気やけがのとき病院に連れて行かない
- 学校に行かせない
- 子どもの前で家族に暴力をふるう・喧嘩をする

子どもが病気やけがをしたら・・・

中津市立小児救急センター・小児救急電話相談

	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日
9時～12時			
12時～19時		中津市立小児救急センター 電話番号：0979-26-0020 所在地：中津市大字下池永173番地 (中津市民病院敷地内)	
19時～22時	夜間・休日に急病のお子さんを診療します ※受付は21時30分まで		
22時～ 翌朝8時30分	小児救急電話相談(中津市民病院) 電話番号：0979-22-6535 夜間にお子さんが急な病気などで心配な場合は 小児科病棟の看護師が電話で相談に応じます		

小児救急ハンドブック

事故や発熱、嘔吐など、症状に応じた観察ポイントや対処法をわかりやすくまとめています。出生届出時や転入時にお渡しするほか、市子育てサイトにも掲載しています。



大分県こども救急電話相談

夜間・休日にお子さんが病気やけがで心配
なときや、病院へ行ったほうが良いか迷う
ときなどに、看護師が相談に応じます。

- 相談電話番号 **#8000**
※県境地域は県外につながるため
097-503-8822 にかけてください。
- 相談時間
【月～土】19時～翌朝8時
【日・祝】9時～17時 / 19時～翌朝8時

救急電話相談ご利用にあたっての注意事項
※急な病気や事故に関する相談をお受けするもの
です。育児相談等に応じることはできません。
※相談料は無料ですが、通話料がかかります。
※1回線のみ対応のため、簡潔にご相談ください。

ひとり親になったら・・・

児童扶養手当

申問 子育て支援課 TEL 23-1840



離婚や死別などの理由により、1人で子どもを養育する「ひとり親家庭」に支給します。

①対象

次の(1)～(5)のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、

障がいがある場合は20歳未満)を養育する家庭

- (1)両親が離婚
- (2)父または母が死亡
- (3)父または母に障がい
- (4)父または母の生死が不明
- (5)その他(婚姻によらずに生まれた子どもなど)

※所得制限があります。

②受給手続

必要書類を添えて認定請求が必要です。まずはご相談ください。



ひとり親家庭等医療費助成

申問 子育て支援課 TEL 23-1840

ひとり親家庭等の親・子ども(高校生まで)の医療費を助成します。助成を受けるには、登録申請が必要です。※所得制限により対象とならない場合があります。

①助成内容

- 入院・通院・歯科・調剤にかかる医療費(保険適用分)の自己負担額

※親には、以下のとおり一部自己負担があります。

【入院】1医療機関につき上限500円/日(月14日まで)

【通院】1医療機関につき上限500円/回(月4回まで)

- 入院時の食事療養費の自己負担額(子どものみ)

②登録申請に必要なもの

戸籍全部事項証明書、通帳等

③審査が完了したら、「ひとり親家庭等医療費受給資格者証」(青色)が発行されます。

④医療機関等の窓口で、「ひとり親家庭等医療費受給資格者証」を提示してください。

★県外での受診や県内一部の整骨院等では、受給資格者証が使用できません。

医療機関等窓口で自己負担額を支払った後、払い戻しの手続きをしてください。

(申請期限:受診した日の翌月から1年以内)

